

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2891700110		
法人名	医療法人社団 淡路平成会		
事業所名	グループホーム北淡		
所在地	兵庫県淡路市小倉154番地		
自己評価作成日	平成29年12月27日	評価結果市町村受理日	平成30年2月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.hyogo-kaigo.com/
----------	-----------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人CSウオッチ
所在地	兵庫県明石市朝霧山手町3番3号
訪問調査日	平成30年1月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様個々にあった適切な介護サービスを提供し、利用者様がもっている残存能力を最大限発揮できるように工夫し支援している。利用者様のペースを大切に希望にそって対応している。電子カルテにて日々の記録を一元管理しバイタルチェック、1日の水分量、排泄、入浴の実施を入力するシートがあり全ての職員が周知できるようになっている。東浦平成病院と連携を図り情報交換し、往診、外来受診を行い身体状況の悪化にもすぐ対応できるようにしている。皮膚科や眼科受診等専門外来受診が必要となった場合はできる限り施設側で対応している。残存能力の維持のために生活リハビリ、認知機能維持のためレクリエーションに力を入れている。地元の方との交流となるよう秋祭りを年1回行っている。地域の保育所や店舗、施設との交流を図り、住み慣れた地域での生活を支援している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【優れている点】
 ・北淡震災記念公園に近接の地に2F,3F共同フロアから播磨灘を傍観できる立地特性のもと、廊下、全室トイレ付居室空間は広く、これらの設備環境の活用や、理念にもとづく「地域に根ざしたサービス拠点」へのサービス提供活動は、市、包括及び地域連携関係者参画の運営推進会議の活動充実等により、利用者・家族などに相応の満足を与えている。
 【工夫点】
 ・支援職員の90%を介護福祉士配備とし、併設の小規模多機能型と運営推進会議共同開催による内外環境変化動向把握や参画者との地域連携を深め、地域資源活用や利用者・家族の不安解消への安心・安全等に係るサービスの質の向上への諸課題改善に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ハロウインの時期には地元保育所からの訪問があり、祭りや敬老会には地元のボランティアにお越しいただき一緒にレクリエーションをしたりしている。また地元のパン屋さんにも訪問販売をしてもらっている。	「地域に根ざしたサービス拠点」の理念と5つの基本方針を明確化し、フロア事務所や名札にも携帯版を入れ、理念・基本方針にもとづく運営規程によるサービス支援への共有化を会議、勉強会などにより図り実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	北淡小規模多機能センターと合同で秋祭りを開催し地元の方を中心に来場者があり、催し、屋台を楽しんでいただけた。消防関係と連携しての消防訓練も実施しています。行きつけの散髪屋さんへ行けるように外出支援をし地域と繋がりがながら暮らし続けられるよう支援しています。	事業所立地スペースを活用した地元住民参加の秋祭り開催やなじみの散髪外出等、また運営推進会議参画メンバーとの連携により事業所が地域の一員として日常的交流を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営会議の際には地域の人に向け医療や福祉について情報提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	1回/2ヶ月開催。会議には利用者や家族、民生委員会長、町内会長、消防署、市役所の方に案内を出しています。参加して頂いた方の意見は外出支援や生活リハビリ等に反映しています。	行政、地域包括、社協、民生委員、町内会長、在宅支援センター、居宅等参加の系列小規模との合同運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、報告・助言等得て食が細くなっている利用者等には外出時活用の食増加工夫助言による実践等に活かしている。	家族参加が、家族の淡路以外の居住地域や家族自体の高齢化等で参加が少なくなりつつある現状に対し、ご家族参加を目指し生のご意見反映等の参加し易い工夫が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	淡路市地域包括の方とは運営推進会議や淡路市主催の会議で会い、連携がとれている。	淡路市担当や地域包括担当は運営推進会議参画メンバーであり、市主催会議なども活用した連携の仕組みは整備され積極的な運用が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内の勉強会にて身体拘束について全職員が学習しレポートを提出している。転倒・転落の危険性のある利用者にはセンサー対応しリスクの軽減につとめ、状態が改善されればセンサー対応をやめている。	年度施設内勉強会計画による「身体拘束禁止に関する指針」等にもとづく勉強会を実践し、全職員が学習レポートを提出し管理者がチェックの仕組みが整備され、予防改善等積極的に実践・評価され取り組んでいる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内勉強会・身体拘束禁止推進委員会において検討し話し合う機会をもっている。	管理者や職員は、年度施設内勉強会計画にもとづく勉強会や対応委員会等で虐待防止に関する規程や関連法等視点を広げた範囲での防止徹底に向けた活動を推進している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度については社協の職員を招き勉強会の開催をしていただいたり、施設内勉強会においても理解を深めている。	管理者及び職員は、運営推進会議参加メンバーの社協職員による勉強会開催を計画的に進め個々の必要性を話し合い理解を深め、活用への支援をしている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書については十分に説明されていたり、契約内容が変更する時には案内文をだして理解・納得を図っている。	契約締結、解約又は改訂等記載の契約書、重要事項説明書などにもとづき契約時には不安・疑問点など質疑を受け十分な説明を行い、変更時には案内文に詳述し理解・納得を図っている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的な運営推進会議の開催において利用者様・ご家族様の意見を頂ける機会を作っている。面会時には個別の要望等お伺いし、できる限り実施している。イベント内容は定期的に広報誌に載せご覧いただいている。案内文もだして頂いている。	運営規程を整備し、定期的開催の運営推進会議や面会時等で利用者・家族等の意見・要望を反映させる機会を設け、イベント内容等広報誌や案内文に掲載し、管理者、職員並びに外部者へ表し、これらを運営に反映させている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営については毎週開催される管理委員会や、不定期開催の職員会議において意見を出し合い、業務の見直し改善やサービス向上を目指している	毎月開催の管理委員会や全職員参加のグループホーム会議において意見交換を行い、トイレにパッドを置いたらの提案を実施し、自分でできるようになった改善事例等実践効果を出している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の努力・実績などを評価する基準を設け定期的に相互評価している。研修や学会発表にも取り組み、知識や技能についての向上心を持って働ける環境作りをしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のレベルに合った指導・研修会の開催・施設内研修の出席・施設外研修の参加などの研修機会を設けている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム・小規模多機能共に島内の全ての施設・事業所と連絡を取り合い・研修会への参加を実施している。		

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所受付時にはご家族の方の意向を聞いている。入所前には必ず面談を行い、本人様にも要望等を聞いている。入所日より安心した生活が送れるように支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前には面談を行い、ご家族より要望や困っている事等を聞いている。施設での療養生活についても説明し、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談時に本人様の状態把握やご家族の困っている事を聞いているため、早期に筋力維持や認知機能の維持、残存能力を発揮できるよう施設内歩行訓練、趣味の編み物などレクリエーション準備したりと対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除・食器の片付け、洗濯等の生活リハビリテーションを利用者様と一緒にすることでよりよい人間関係の構築を図っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	契約時には定期的な面会をお願いしている。状態や支援方法の変化があった場合や外出する際にもご家族に電話連絡をし、近況知らせるようにしている。職員付き添いの外出も行っている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの生活で大切にしてきた人・物についてはできるだけ接触の機会を作り、馴染みの場所・店舗へ外出支援も行っている。関係性を保ため、ご本人からご家族へ書中見舞いや年賀状を出すよう支援している。	本人が今まで培ってきた人間関係や社会との関係を断ち切らないよう関係性の継続を大事にしている。散歩の途中に立ち寄る友人との交流、昔から利用している理髪店に行き続けるなどつながりを継続し一人ひとりの生活習慣を尊重している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話は成立する方、しない過多様々であるため、職員が間に入り利用者の孤立を防ぎ、信頼関係が築けるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	体調不良などにより入院された利用者様・ご家族様には必要に応じて電話連絡を行いフォローさせてまらっている。		

自己 者 第	三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様本人の訴え・希望・要望に答えられるように声掛け、傾聴し常にコミュニケーションの機会を持ち現状の把握に努めている。買い物や外出・遠足の機会を設けている。意思疎通困難な利用者様においては、ご家族様からの意見、生活歴などを参考にしている。	日々の関わりの中で「どこかへ行きたい。」という利用者の言葉を推し測って、希望や意向の把握に努め、意思疎通困難で把握が難しい場合は、家族や関係者から情報を得て本人の視点に立った話し合いに取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様やご家族様から生活歴やその人らしい生活環境を把握し施設でのその人らしい療養環境を作るように配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様本人の暮らしの基盤・現在有する疾患・投薬内容・身体機能などを早期に把握し、電子カルテ等で情報共有し、現状の維持・向上に努めている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面接シート・サマリーなど入所前より職員に申し送りしている。入所後は医師・看護師と連携しながらサービス担当者会議を開催し現状に沿った介護計画書を作成している。面会時にはご家族に今後の意向を聞いている。	3か月に1回は介護計画の見直しを行う。担当者から日々の身体状況や想いを聞き職員間で意見交換している。必要な関係者から意見やアドバイスを受け、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	電子カルテの経過記録以外、衛生・排泄・入浴のチェック、個別ケアの方法等のシートがあり全ての職員が確認するようになっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	サービス担当者会議から移行した介護計画書については問題点・ニーズにとらわれずその時々に応じた対応で支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	淡路市にある施設へ外出イベントを楽しんでいただいたり、保育所との交流などを通して淡路市での暮らしを楽しめるように支援しています。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期薬や定期往診は協力病院で対応しているが、歯科や皮膚科、眼科等の受診などは、ご家族に確認し、入所前からのかかりつけ医の受診とするか意向を聞いている。かかりつけの医を変更していない方もいます。	週1回は協力病院医師による往診が行われている。医師との関係を築きながら日々の病状把握に努めている。淡路以外に住まう家族も多く受診時の通院介助の方法など家族と話し合い合意を得て適切な医療が受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の身体状況・精神状態などはバイタルチェックや入浴時での皮膚観察など通じて介護職と情報を共有し日々のケアに当たっている。介護から看護への申し送りシートもあり少しの事でも介護記入するようにしている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	身体状況が悪化し入院されても関係医療機関と連携を図り情報交換し、また本人・ご家族様の意向を大切に入院・退院までの援助にあたっている。病院関係者とは地域連携室を通じて連携がとれている。	入院時は本人に関する情報を医療機関に提供し、安心して治療を受けられるよう職員が都度見舞いしている。スムーズに退院支援が行えるよう医療機関と連携を図り、医療連携研修会等参加時を活用し、医師や病院関係者との関係づくりを行っている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	緊急時の対応と同様に重症化する可能性やした場合どうするか、などについての話し合いはご家族様や看護師、かかりつけの医と相談させてもらっている。	終末期のあり方や対応について「看取り」指針を基に契約時家族に説明している。本人や家族の意向を踏まえ、かかりつけ医と事業所の看護師が連携をとり支援に取り組む体制は整っている。毎年看取りに関するテーマの研修会を行い職員の意識向上に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時・夜間緊急体制については急変時対応マニュアルや個別の事故に対する話し合いをしている。定期的に勉強会を実施し職員の周知を図っている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防訓練を実施し、避難経路・避難場所などを確認し職員が全員同じ行動が取れるように体制を整備している。年に1回地元の消防隊員との合同訓練実施している。	災害時緊急対応の手順を整備、年度末に見直し確認している。定期的に淡路市消防署や地域の消防隊員と昼夜の避難訓練を実施し、指摘を速やかに改善している。備蓄も隣接の病院スペースを活用し、緊急時の対応を整備している。	近隣住民の訓練参加の呼びかけを行っているが効果は出ていない。積極的参加への工夫実施が望まれる。

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握してトイレ誘導・排泄介助などを援助している。自室のトイレに誘導し安心して排泄ができる環境を作っています。	一人ひとりの排泄をチェックし、習慣やパターンを丁寧に把握し個別の支援につなげている。自立にむけた排泄支援のためパット類を使用するときは、時間帯や身体機能に応じて手を差し伸べるなど職員で常に見直し、自尊心に配慮した対応を大切にしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便が困難な利用者様には医師の診断を受け役薬していただいたり、便秘傾向の利用者様にはセンナ茶の提供や朝食前の水分摂取豆乳・野菜ジュース・牛乳を提供、またトイレ時には腹部マッサージや身体を動かすことができるよう外出や散歩など援助させていただいている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には入浴日は決まっているが本人の体調・精神状態などに配慮し入りたい時に入浴できる体制を確保している。入浴時には入浴剤を使用したり、冬至には季節感を感じていただけるよう柚子を入れたりと楽しんでいただけるよう支援している。	職員が一方向的に決めず、朝に利用者の希望を確認し入っていただいている。希望や体調にあわせ午後への変更など個別に対応している。不安や羞恥心、負担感等を職員間で理解し、利用者の心情を察した配慮を大事にした支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の睡眠パターン・休息と活動のバランスを考えて、基本的には休息したい時に休んでもらう体制を確保している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の病状に合わせた投薬内容があり誤薬事故がないよう職員管理としているが自分でもてる湿布薬や軟膏などは利用者様の能力にあわせて自己管理してもらっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の日常生活の中で本人ができること、できないことを把握しその中で食器の片付け・洗濯たたみなど本人にあった役割・生活リハビリテーションを取り入れている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	外出・外泊・買い物・散髪など希望があれば当日の体調に配慮させていただき外出してもらっている。花見や近隣商業施設での買い物・車での外出支援も行っています。秋には本人や家族の希望を考慮し、須磨海浜水族園・須磨離宮公園・淡路人形座に遠足にいきました。	外出は気分転換やストレス解消にも大切との位置づけで、日々のケアの中で職員が一人ひとりのその日の希望に沿えるよう意向を聞き、短時間でも戸外に出る機会を作っている。毎年秋には遠足を計画し普段いけないような場へ外出している。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人・ご家族様の理解を得て自己管理分・預かり分と分け、小型耐火金庫で保管し、金銭管理台帳で管理している。外出支援時には支払をご自身でしてもらったりもしています。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話の設置はないが、本人が希望すればいつでも電話がかけられるように配慮している。手紙のやり取りも自由であり、暑中見舞い・年賀状は職員が支援し、利用者様からご家族宛てに書いてもらっている。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関・廊下・食堂・浴室などの共有空間には不快な物音・光などが聞こえない・入らないように配慮している。ソファや椅子を置き窓から山や海が見え、四季に応じた生活感が視覚的にわかるように配慮している。季節にあったディスプレイを利用者様と一緒に作りにも力を入れています。	共用生活空間は、ゆったりとした空間でテラス一面の窓から山や海が見える。ソファに座り午後からの時間を過ごされる利用者もいる。居室のドアやフロアの飾りつけは季節感のある飾りつけがされ、職員と利用者が一緒に考え取り組んでいる。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間で利用者同士で談話できるように配慮したり、他のスペースにも椅子を置いたり、一人でテレビが見たり出来るようにスペースを確保している。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の居室については本人の馴染みの物品を持参していただいたり、クリエーションで作成した本人手作りの飾りやカレンダーなどを飾るなど工夫しています。居室内のレイアウトも本人希望・ご家族様の希望に配慮しながら行っている。	全ての個室にトイレが設置されている。床はクッション材を使用し転倒への配慮がされている。家具やタンス、思い出の写真や品々が持ち込まれ、飾りつけなど本人や家族の希望を活かしている。それぞれの利用者が居心地良く過ごせるよう工夫が感じられる。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ゆったりした個室・広い廊下・床材は転倒時の衝撃吸収床材として安全を確保している。一緒に掃除・食事の準備が習慣化できるように工夫している。		